

## jump one 施設利用規約

### 第 5 条（入会資格）

(14)日本国内の居住で、継続利用が可能な方

### 第 28 条(忘れ物)

忘れ物・放置物については、原則 3 カ月保管いたします。ただし貴重品は速やかに警察へ届出をいたします。なお、生鮮品を含む飲食物など腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、当日にお申し出が無い場合は廃棄させていただきます。